

発議案第5号

千葉県提案の手賀沼流域下水道終末処理場を4市1組合すべての放射性物質を含む焼却灰等の一時保管場所とすることについて、断固、受け入れ拒否を表明する決議

我孫子市議会会議規則第14条の規定により、別紙の決議案を提出します。

平成23年12月22日

我孫子市議会議長 様

提出者	我孫子市議会議員	松島洋
賛成者	我孫子市議会議員	木村得道
	同	西垣一郎
	同	飯塚誠
	同	日暮俊一
	同	早川真
	同	内田美恵子
	同	掛川正治
	同	茅野理

賛成者	我孫子市議会議員	椎 名 幸 雄
	同	甲 斐 俊 光
	同	印 南 宏
	同	坂 卷 宗 男
	同	佐々木 豊 治
	同	岩 井 康
	同	芹 沢 正 子
	同	水 野 友 貴
	同	江 原 俊 光
	同	戸 田 智恵子
	同	久 野 晋 作
	同	関 勝 則
	同	豊 島 庸 市

千葉県提案の手賀沼流域下水道終末処理場を4市1組合すべての放射性物質を含む焼却灰等の一時保管場所とすることについて、断固、受け入れ拒否を表明する決議

8月31日、松戸市、柏市、流山市、我孫子市、印西地区環境整備事業組合の4市1組合が、千葉県に対し放射性物質を含む焼却灰等の一時保管場所等の確保について緊急要望を行った。

その結果、10月31日の千葉県の回答は、我孫子市相島新田に立地する手賀沼流域下水道終末処理場を候補地とするものだった。

その後、千葉県と我孫子・印西市間において、再度候補地の見直しを行う様、やり取りが行われてきたが、千葉県の提示案は現在変わっていない。

我孫子市議会は、この千葉県提案を、断固、拒否するものである。

理由として、

1. 我孫子市は東日本大震災の被災地で、加えて布佐地区では液状化による被害が甚大で、災害救助法の適用自治体であり、いまだ復興の最中である。また、我孫子市の焼却灰は基準値を下回っており、現在も通常処理を行っている。
2. 本来、放射性物質を含む焼却灰については、東京電力および国が責任を持って処理すべき事案であるが、不本意ながら、現状を鑑みると区内処理が原則である。
3. 千葉県は、一時保管場所の候補地について、国有地、県有地、市有地を含めて十分な検証を行ったとは言い難い。

以上をもって、

我孫子市議会は、千葉県提案の手賀沼流域下水道終末処理場を、4市1組合すべての放射性物質を含む焼却灰等の一時保管場所とすることについて、断固、受け入れ拒否を表明する。

以上、決議する。

千葉県我孫子市議会